

令和7年度 秋田県地域生活定着促進事業 研修会

～秋田県における司法分野と 福祉的支援との連携～

秋田県地域生活定着支援センターは、保護観察所等と協力し
刑務所等を出所する高齢者・障害者が福祉サービス等を利用して社会で
の生活に定着できるよう、利用調整や助言を行っています。令和3年度
からは被疑者・被告人段階での支援も追加となり、生きづらさを抱える
高齢者・障害者が罪に問われた際の、逮捕勾留の支援(入口支援、被疑者
等支援)から、矯正施設対象者の支援(出口支援)まで、一貫して関わるこ
ととなっております。

この度「秋田県における司法分野と福祉的支援との連携」をテーマとし
て、研修を開催いたしますので、ご多忙の折とは存じますが、皆様のご参
加を心よりお待ちしております。

<研修概要>

日 時:令和7年11月27日(木)
13:30～16:30
会 場:秋田市東通仲町4-1 アルヴェ2階
多目的ホール
受講対象:福祉、保健、医療関係者、
刑事司法関係者、行政関係者、
その他関心のある方
定員、参加費:50名、無料

<研修プログラム>

時 間	内 容	
13:30	開会	
13:40 ~ 14:10	行政報告	「再犯防止推進計画と地域生活定着促進事業の取り組みについて」 ◎秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課 ◎登壇者(変更の可能性があります): ①秋田刑務所(拘禁刑や、処遇プログラム等) ②秋田地方検察庁(入口支援、被疑者等支援等) ③秋田保護観察所(更生緊急保護、地域援助、保護観察) ④更生保護法人秋田至仁会 (出所者等へ食・住の供与、生活助言、就労支援等) ⑤秋田県地域生活定着支援センター (出口支援、入口支援、被疑者等支援、相談支援、再犯防止相談支援窓口等) ◎進行:秋田県地域生活定着支援センター
14:10 ~ 15:25	パネルディスカッション(1) ・各機関より、それぞれの取り組み、連携等について説明する予定ですが、右記の参加機関及び説明内容は一例で、変更の可能性があります。	
15:25 ~ 16:30	パネルディスカッション(2)	意見交換、質疑応答 ◎参加者:パネルディスカッション(1)の登壇者 ◎進行:秋田県地域生活定着支援センター
16:30	閉会	

<申し込みについて>

要綱添付の申し込み用紙をご利用になるか、
(申し込みフォーム) <https://forms.gle/GqPzHmSryS82oVPC6>
または右記のQRコードからお願いします

<問合せ先>

社会福祉法人晃和会 秋田県地域生活定着支援センター
〒010-8506

秋田市東通仲町4-1秋田拠点センターアルヴェ5階
電話:018-884-1414 ファクス:018-884-3456
メール:akita-teichaku@biscuit.ocn.ne.jp

